

いよし子育て支援ヘルパー派遣事業

妊娠中や出産後の家事や育児でお困りのご家庭に、ヘルパーが訪問してサポートします。



利用できる方

伊予市にお住まいで、就学前の乳幼児がおり、家族などから援助が受けられないため家事・育児が困難になっているご家庭のうち、次のいずれかに該当する方

- (1) 妊娠中の方
- (2) 1歳未満の子どもを養育する保護者
- (3) 就学前の子どもを養育する保護者で、病気等で日常生活に支援が必要な方

支援内容



(1) 家事支援	(2) 育児支援
食事の準備・後片付け	授乳の準備および後片付け
衣類の洗濯	おむつ交換
居室の清掃および整理整頓	もく浴介助
生活必需品の買物	健診等の付添い
郵便物の郵送等	その他必要な育児
その他必要な家事	

利用時間・回数

利用時間 午前9時～午後5時まで、
1回2時間以内、1日2回まで、原則月～金曜日
利用回数 妊娠中と育児中に各20回
※多胎児(双子・三つ子など)の場合は40回

利用料

1時間当たり700円
※市民税非課税世帯は350円・生活保護世帯等は免除





申込方法

- 利用希望日の10日前までに、伊予市保健センターでお申込みください。
- 保健師等が体調やご家族の状況を把握するために面接し、詳細をお伺いします。
- 状況等により、ご希望に添えない場合もあります。

< 申込みに必要なもの >

- ① 母子健康手帳
- ② 身分証明証（運転免許証・保険証等）
- ③ 生活保護世帯の方は、生活保護受給証明書

※その他に、診断書等の書類の提出をお願いする場合があります。

利用上の注意

- 利用が認められると、「ヘルパー派遣利用承認通知書」が届きます。
- 利用希望日前に〔❁派遣事業所〕と日程・サービス内容について打合せします。
- 利用者の自宅でヘルパーが家事支援等を行うサービスです。利用者の方は、必ず在宅してください。
- 利用後、直接、利用料をお支払いください。
- 利用決定後にキャンセル等変更がある場合は、速やかに〔❁派遣事業所〕に御連絡ください。利用日前日の午後5時までには連絡がない場合は、キャンセル料が発生します。

❁子育て支援ヘルパー派遣事業所

伊予市社会福祉協議会		所在地	電話番号
1	伊予事務所	伊予市米湊 723-1	983-6224
2	中山事務所	伊予市中山町出淵 2 番耕地 138 番地 1	967-0100
3	双海事務所	伊予市双海町上灘甲 5821 番地 6	986-5777

問合せ

母子健康包括支援センター「ママくる」(伊予市保健センター内)

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 平日午前8時30分～午後5時15分
 電話 089-983-4052 FAX 089-983-5295



❁ご心配や気になることなどあれば、お気軽にご相談ください。

